

宮城県立こども病院の次期中期計画案に対する御意見等

委員御意見 ※ページ数は対照表（資料2）	左記の理由（修正案）	法人・県回答
<p>前文</p> <p>(P2) 13行目</p> <p>○ 中期目標に「こども病院の在り方を改めて議論し」とあるが、計画には反映されていない。 (土屋委員長)</p> <p>○ 「社会的ニーズの変化を柔軟に見定め」 (土屋委員長)</p>	<p>○ 第6次の中期目標の重要な変更点の一つである。</p> <p>○ 「あり方」と関連するが、具体的にどのような見定め、対応するかについては、どこに反映されていくのか。</p>	<p>○ 法人回答 令和7年9月に中期目標案「前文」について法人から県へ意見等を提出した際に、「御提案いただいた趣旨である、「小児医療の集約化」の推進や、「その中心が宮城県立こども病院」までは、前文にて言及しない見込み。第6期中期目標では、こども病院の役割等、今後のこども病院の在り方を改めて検討する必要がある旨を記載。」と県から回答があり、「在り方を改めて議論」する場を牽引するのは県と認識していることから、中期計画案では記載しておりません。</p> <p>○ 法人回答 社会全体の動き、患者の動向、県の意向等を総合的に判断しながら、各年度の年度計画では、中期計画を踏まえてより具体的な計画を記載する方向としています。また、実績報告書に実績を記載する予定です。記載する項目については、その内容に応じ適切な項目を選定します。</p>

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 診療事業及び福祉事業

(1) 質の高い医療・療育の提供 (P3)

ト 成人移行支援の推進

指標①及び②

○ 「成人移行期支援外来」はこども病院で医療を受けている患者に限定されることを明記した方が良い。(土屋委員長)

○ 「宮城県成人移行支援センター」の活動と混同する。ちなみに、成人期以降については、今後の小児医療の中では重要な位置づけになるので、県が「受託契約」としていることには改善の余地があると思う。

○ 法人回答

宮城県成人移行支援センターにおける相談事業は、センターへの電話またはWEBフォーム経由で受け付けることを対外的に公表しています。また、「成人移行期支援外来」は、センター開設の4年以上前である2020年から稼働し、該当診療科受診日にあわせて外来枠がとられ、外来看護師が対応しており、当院通院患者のみを対象としています。

県へ報告する成人移行支援センターの活動においては、「成人移行期支援外来」における相談も含めた当院患者からの相談と、外部からの電話等による相談をそれぞれ報告しており、「成人移行期支援外来」における支援介入は、成人移行支援センターの活動に含まれることから、「成人移行期支援外来」について当院で医療を受けている患者かどうかの記載は行わないものとしたものです。

○ 県回答 (後段の「ちなみに、」以降)

御指摘のとおり、県といたしましても、成人移行支援は今後の小児医療の中で重要な位置づけにあると認識しております。成人移行支援センターを含め、成人移行支援には複数の担当課が介在するため、横断的な連携に時間を要するという側面も否めませんが、一步ずつ形にしていけるよう、県全体として取り組んでまいります。

(2) 地域への貢献 (P 3)

イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進

(ロ) 関係機関等との連携推進 (P 4)

1 1 行目

- 「療育機関との連携」についての具体的な計画はどこに反映されていくのか。(土屋委員長)

2 療育支援事業

(2) 在宅療養・療育支援の充実 (P 7)

イ 療育サービスの充実

指標②

- 有期有目的入所者数 80%とあるが、分母が何か明確にする。(土屋委員長)

ロ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援

4 行目

- 「県の医療的ケア推進事業に引き続き参加し」とあるが、具体的な内容は年度計画の中に落とし込まれるのか。(土屋委員長)

3 成育支援事業

(2) こどもの成長・発達への支援 (P 7)

指標

- こども病院の集中治療系の保育に力を入れるための数値目標は削除されたが、集中治療系の保育に力を入れるという計画は、文言として残してよいのではないか。(土屋委員長)

- こども病院にとって重要な目標と思われる。

- 法人回答

各年度の年度計画では、中期計画を踏まえてより具体的な計画を記載する方向としています。

- 法人回答

「新規入所者数に占める有期有目的入所者の割合」を想定している。「用語解説」に計算式を記載します。

なお、各年度の実績報告書には、現在も計算式を記載しています。

- 法人回答

各年度の年度計画では、中期計画を踏まえてより具体的な計画を記載する方向としています。また、実績報告書に実績を記載する予定です。

- 法人回答

新たな取組として第5期中期計画に記載した集中治療系の保育については、院内に浸透し始めた当初は右肩上がりの実績となり、その後、診療報酬上の理由により職員配置を変更し、対応人数は減少しております。保育士以外の職種(CLS)

		<p>の対応も開始しており、令和8年度の診療報酬改定の内容もまだ不明ななか、在り方は変化しています。患者・家族のニーズや可能な職員配置等を見定め、各年度の年度計画への記載について検討していきます。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>		
<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善 (P11)</p> <p>1行目</p> <p>○ 第5期中期計画にも第6期中期計画にも、「他の小児病院等との比較を通して経営分析を行う」とある。この点に関しては今年度の委員会の席上で指摘を受け、実施を求められている。PDCAサイクルを回しながら業務改善に取り組む観点からは改善に向けた行動計画が欲しい。それは年次計画に反映されるのか。(土屋委員長)</p> <p>○ 要望 中期目標、中期計画、年度計画が、PDCAサイクルにより具体的な改善計画に至る過程を踏んでいるか確認してほしい。(土屋委員長)</p>		<p>○ 法人回答 長野県立こども病院、静岡県立こども病院及び福岡市立こども病院との比較表「決算状況類似病院比較」を作成し、令和7年7月の診療科長会議及び部門長会議の資料としました。出席者からは、「入院収益が低いので、手術件数をもっと増やそう」、「職員数が多いように見受けられる」などの意見が出されました。</p> <p>他院との違いを踏まえ、総務省の事業によるアドバイザー（全国自治体病院協議会 会長 望月泉先生）からアドバイスをいただくなど、当院の抱える課題の解決に向けて既に取り組んでおり、年度計画にも反映させていきます。</p> <p>○ 県回答 PDCAサイクルにより具体的な改善計画に至る過程といたしましては、以下のとおり、中期目標期間（4年間）及び各年度（1年間）の2つのPDCAサイクルを実行しております。</p>

<p>(1) 医療資源の有効活用 (P 1 1)</p> <p>イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善指標</p> <p>○ 「病床利用率を毎年度、76%以上とする。」とありますが、近年の実績からすると76%以上は難しいのではないのでしょうか。(小山委員)</p>	<p>○ 実現可能な病床利用率で、計画を策定した方がよいと思います。</p>	<p style="text-align: center;">PDCAサイクルイメージ</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>①中期目標期間（4年間）のPDCAサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Plan：中期目標及び中期計画の策定 ○Do：(下記②のPDCAサイクル) ○Check：暫定評価、中期目標期間の評価 ○Action：次期目標への反映 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>②各年度（1年間）のPDCAサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Plan：年度計画の策定 ○Do：法人業務の取組 ○Check：各年度の業務実績評価 ○Action：翌年度への業務改善 </div> <p>○ 県回答</p> <p>本指標の数値目標は、令和7年12月に県で策定した中期目標に合わせて設定されたものです。御指摘のとおり、近年の実績とは乖離があり、県の中期目標にて設定した時点で、高い水準であったことは承知しておりますが、実現可能な目標とすることは、収支の赤字を容認することと同義になるため、収支の均衡を維持するために、最低限クリアしなければならない水準から逆算して設定しています。</p> <p>【参考】病床利用率における近年の実績 令和4年度65.7%、令和5年度66.8%、令和6年度69.3%</p>
--	--	--